

## 平成27年度 第1回島根県生徒指導審議会 意見概要

【日時】 平成27年9月11日（金）14:00～16:00

【場所】 島根県教育庁教育委員室

【出席者】 別添名簿のとおり

### 【審議概要】

1. 開会

2. 挨拶 藤原教育長

3. 議事

#### 【議題1】生徒指導にかかる今年度の施策について

《事務局から資料1により説明》

《委員からの主な意見・質問》

・問題行動のうち、暴力行為にはどのような種類があるか？

→①対教師暴力 ②生徒間暴力 ③対人暴力 ④器物損壊 の4つに分類している。

(H25) (54件) (219件) (14件) (99件)

#### 【議題2】生徒指導を取り巻く最近の動きについて

《事務局から資料2、3により説明》

《委員からの主な意見・質問》

◇資料2 P31～ 児童生徒の「被害のおそれ」に対する学校の早期対応（県指針案）について

- ・児童生徒が事件に巻き込まれないために、保護司や保護観察所と学校との連携は重要と思われるので、県指針の中に入れてらどうか。（関係性を築く上で、学校の管理職の理解が重要）
- ・指針を示すだけでなく、こういう対応をすると生徒指導上有効である、というような「事例集」的なものをつけるといいのではないか。
- ・「組織的な対応が必要」とあるが、「子どもは担任が預かっている」という固定観念があるのではないか。「子どもは学校が預かっており、一担任が預かっているのではない」という広い視点をもつべき。
- ・そういう中で、県が行っている「アンケートQU」は非常に有用である。要支援の子どもに対して、教員みんなでいろんな見地から語り合う場が仕組みの中で作れるという事は非常に重要。
- ・制度を理解して記述されているかどうか疑問。国の指針と同じ作りではあるが、実際にどう機能していくのかについて、具体的なイメージを持って作成しないとイケない。

◇資料2その他について

- ・職業に貴賤はないといいながら、親や教員が学校や職業に格差をつけてしまい、それが子ども心の中に陰りみたいなものを作ってしまう。
- ・職業観について、教員のほうに観念論としてではなく、子どもの特質・個性といったものを伸ばすという意味からもきちっとした進路指導をしてもらいたい。
- ・県もキャリア教育を進めている中、様々な職業観について小さいころから体験を通して身に付けて伸ばしていくことは重要であり、小・中・高とつないでいくことが必要。地域の様々

な職業にふれる体験教育をもっと進めていってはどうか。

- ・岩手のいじめ事件を考えた時に、何らかの形で子どもはサインを出していると思う。それを誰が見つかるか。子どもたち一人ひとりに教職員団が関心をもつということが大切。
- ・情報を共有する点において、集団としての教職員体制ができているか。学校における人権文化、すなわち知識としてではなく日常の行動の中で体の人権意識が染みこんでいれば、教職員団で情報共有ができる。
- ・子ども自身が困ったときにサインを出せることができれば様々な問題の解決に近づける。
- ・保護者との関係がうまくいかないと悩んでいる教員と話し合う中で、「保護者対応に必死で子どもの気持ちや思いを考える事を置き去りにしていたかもしれない」という話になった。
- ・子どものことをじっくり見つめていく、考えていく時間や場をもつことを大事にしてもらいたい。
- ・いじめの問題は頭だけで考えていると、通り一遍のことしか子どもに伝えられない。ロールプレイや協議等を重ねていくことで、実質こうなんだと実感できる磨き合いをしていくことも大切だと思う。

#### ◇資料3について

- ・法律に基づいた運用を求められている。認知件数だけあげればいいわけではなく、対応の数も増えるので現場はちょっと大変になるのでは。
- ・どういうものをいじめととらえるか、という点で大きな幅が出ている。
- ・学校というのは教育機関なのだから、いじめを認知する機関というよりはいじめをどうやって減らすかを考えるところ。いじめとはどんなものかというのを子どもたちにもわかりやすく説明しないとイケない。
- ・いじめを認知して早期に対応するということは大事だが、いかにいじめが起きない風土（学校の雰囲気）を作っていくかが大切。生徒の見本である教師が、人を大切にすることを授業で示すなど積み重ねていけば、いじめの発生率も下げていけるのではないか。
- ・今回再調査がかかったことによって、学校現場でいじめをどういう風にとらえ、どう扱ったらいいのかについて、もう一度考える機会を与えることになったという点について、効能もあったのでは。
- ・いじめをどのように定義したらいいのか。再調査の意味は、精度を上げるというよりも、そのことがしっかり全職員で話され、それぞれの学校において予防的効果にどうそれが結びつくか、という視点での再調査につながれば、非常に意味があると思う。
- ・島根県は今、学力向上が大事な時期であるが、そこを支えている学習風土とか学習環境にかかわること。このところがきちっとしていなければ学力向上などないわけで、大事にしてもらいたい。
- ・育ちの背景でケンカ、じゃれ合いになれている子もいるし、そうでない子もいる。本来は被害的な立場に立たされた子が心理的にどういう風に考えているか、フォローしていく必要がある。
- ・人の思考というのはだんだん狭小化したり自分の考えを盲信したりしてしまいがち。自分磨きというのはなかなか難しい。だから同僚や仲間が気軽に指摘してくれる場が大切。

- ・一定の共通理解のもとに事態に当たらなければならない側面と、それぞれが違う角度のずれを尊重し合わなければいけない側面と、いろいろある。一人の子どもにどう対処するかというのは意見が違うべきところはたくさんある。
- ・学校外からの情報が大事なこともある。学童保育と小学校とで情報交換するというのも大事ではないか。
- ・どんなに定義の問題を言っても、結局いじめの防止というのは現場での人間関係づくりをしっかりしないと意味がない。
- ・「いじめのない学校」というのは一体どういう学校なのか？ 雰囲気の良い学校は、職員室の教職員も明るく雑談している、そういう学校は組織だって、有機的に機能している感じがする。役割を自覚し、協力し合える学校であればいじめは少ない。
- ・指導の難しいケースへの対応に担任、管理職は一つ一つ頭を悩ませている。県の対応指針などマニュアル化されたものがあることで負担が軽減されるのではないか。

#### 4. 意見交換

- ・学校を回っても、教職員はとにかく忙しいことと、精神的なプレッシャーが大きすぎる。
- ・教師自身が教職員の生活から離れて自分を見つめるという時間をとるということは非常に重要。
- ・いじめられるほうの問題を指摘することがタブーみたいになってしまうことがある。いじめられるほうが悪いというのが世間の共通した認識であるが、いじめられる側にどんな心理があるか。
- ・いじめられている子どもの心に寄り添って話を聞くと、本人の性格の問題だとか家庭の事情などがある。そういったことをしみじみと聞いてあげた上で、元気やエネルギーを与えていく。そういったサポートが大事になってくるのではないか。
- ・「部分社会」である学校と他の社会と接点になるのは校門だと思う。校門という接点を通して子どもたちは学校に入っていく。そこで誰かが見守って挨拶してくれるというのはすごくいいと思う。部分社会との接点をもう少し大切にしていいたら、世間に学校が高評価されていくのではないだろうか。
- ・発達障がいについてもずいぶん理解が深まってきているが、教職員の中でもまだまだというところもある。個々を見つめていくというところで感度を上げていく必要がある。感度が上がれば保護者に対してもきちんと話ができる。共通理解をし、情報を共有していくところもきちんとできていくのではないか。
- ・問題を抱えて児童養護施設に入っている子の中には、学校から実質上の入学拒否にあうということが現実に起きている。
- ・子どもの人権を考えるのは教職員として大事だが、自分たち自身の姿勢は子どもたちに対して公平かどうか考えてもらわないといけない。
- ・学校現場の教職員は児童養護施設のことを必ずしも詳しく知っているわけではないので、そういうことを伝えていければと思う。

以上